

# 事業計画書

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 31 日

令和 2 年度

公益財団法人 和敬塾

# 令和2年度事業計画書

公益財団法人 和敬塾

## 1. 事業の概要

当法人は、「和敬塾設立趣意書」にあるとおり、創立者 前川喜作が私財を寄付して昭和30年に民法第34条の財団法人として現在地に設立した男子大学生の人間形成を目的とした学生寮であります。

本年は、各寮の寮生、職員がそれぞれの寮の特徴、特色の醸成を進める為、新規プロジェクトとして「生涯学習研修センタープロジェクト」、「共同体研究プロジェクト」、「寮計画プロジェクト」、「海外戦略プロジェクト」、「セミナープロジェクト」、「塾生募集プロジェクト」、「パブリシティプロジェクト」、「本館事業プロジェクト」などを立ち上げ、また、これまで培って来た良き和敬塾の精神文化を継承しつつ、新しい時代に受け入れられる「共同生活を通じた人間形成の場」を作り、広く社会に和敬塾の存在を知らしめ、多くの塾生を迎え入れるとともに、前途有為な青年を輩出いたします。

以下、上記を踏まえ「公益財団法人和敬塾 定款」第4条にもとづき以下の事業を行います。

## 2. 事業内容

### 1号事業 学生寮並びに研修施設・体育施設・生活施設の運営

- ① 共同生活の場である各施設的良好なる状態維持の為の改修工事等
- ② 現有施設の保守並びに有効利用
- ③ 各寮の特徴、特色を活かす為の諸施設の活用
- ④ 研修施設としての活用「生涯学習研修センタープロジェクト」の発足

### 2号事業 入寮学生の共同生活による修養・研鑽への援助

- ① 入塾式、塾祭、体育祭、予餞会、シンポジウム、日本伝統歳事の実施
- ② 新入塾生に対する和敬塾設立理念並びに生活規範のオリエンテーション
- ③ 各寮に於ける教養活動・イベント並びに既存の教養講座の開催
- ④ 各寮塾生委員会若しくは班が主催する行事の開催
- ⑤ 一年生面談及び年末一・二・三年生継続面接の実施と助言並びにその発展的活用
- ⑥ 寮長及び副寮長による日常生活を通じた寮生の人間形成
- ⑦ 塾誌「和敬」並びに「和敬塾だより」の発行による塾生父母並びに塾友との共同体化
- ⑧ 塾友、外部学生との交流活動並びに研修会の開催による寮生の視野の醸成と拡大
- ⑨ 塾友との各種情報交換並びに講演会等の共同企画・開催による寮生の卒塾後の準備
- ⑩ 日本人学生と留学生との交流による相互理解の促進と国際性の醸成
- ⑪ 所轄官庁の協力による防災意識並びに安全管理の啓蒙
- ⑫ 地域社会との交流を目指した近隣文化活動等の実施
- ⑬ 「共同体研究プロジェクト」を発足し、発達心理学の専門家である和敬塾OBの協力を得て、和敬塾共同体を学術的に探究するとともに、塾生の日常生活の充実をはかる。
- ⑭ 「寮計画プロジェクト」を発足し、班活動を中心に、塾生個人、ならびに班、寮、それぞれの共同体の成長をはかる。
- ⑮ 「海外戦略プロジェクト」を発足し、留学生と邦人塾生との交流を深め、共同生活の質を高め、双方の成長をはかる。

### 3号事業 講演会・講座・討論会等の開催

- ① 入塾式、塾祭、予餞会での記念講演
- ② 役職員並びに講師と塾生との懇談会並びに懇親会
- ③ 各寮塾生主催による講演会、シンポジウム等の開催
- ④ 別冊「和敬」による講演記録の発行
- ⑤ 在塾生の為の企業説明会並びにマナー講習会
- ⑥ 班会議並びに寮内討論会の開催
- ⑦ 「セミナープロジェクト」を発足し、上記、講演会、シンポジウム等の充実をはかる。

### 4号事業 奨学金の貸与

- ① 令和2年度貸与者は、12名程度を予定

### 5号事業 東京都指定有形文化財「旧細川侯爵邸」の保存並びに活用

- ① 本館文化財指定に基づく一般公開
- ② 塾生のための文化事業の場として活用

### 6号事業 その他4条の目的を達成するために必要な事業

- ① 塾ホームページ、各寮ブログ等による継続的情報発信による募集活動
- ② 塾生出身校、塾生父兄並びに卒塾生との関係強化による募集活動
- ③ 「塾生募集プロジェクト」を発足し、特に中高一貫校を中心として、共同生活を通じた人間形成を実践している和敬塾の姿を知らしめ、募集活動につなげる。
- ④ 「パブリシティプロジェクト」を発足し、和敬塾60年間の成果を学術的にまとめることとなる「共同体研究プロジェクト」の成果をご父母、和敬塾OB、教育関係者、マスコミ等にわかりやすい形で伝え、和敬塾の理解の輪を広げる。
- ⑤ 「本館事業プロジェクト」を発足し、本館（旧細川侯爵邸）における収益事業の拡大をはかる。
- ⑥ 新規収益事業の開発

## 3. 令和2年度収支予算

(1) 別紙の通り

(2) 塾費額（税別）は、以下の通り。

【邦人】

東寮：91,000円、西寮・北寮：94,000円、  
新南寮：93,000円（1・2・3年生）・86,000円（4年生）

【留学生】

① 平成26年秋以降入塾

東寮生：89,000円、西寮・北寮生：92,000円、旧南寮・旧乾寮生：84,000円、  
旧巽寮生：91,000円

② 平成27年秋以降入塾

東寮生：91,000円、西寮・北寮生：94,000円、旧南寮・旧乾寮生：86,000円、  
旧巽寮生：93,000円

何れも教養費、賄費、光熱費、冷暖房費等の費用と定め、諸事業の効果的な運営を行う。